

【水道メールマガジン】 第5号(2019年6月)

## 県庁生活衛生課です／5月の全県会議から ～伴走型支援「アクアーラ」～

兵庫県健康福祉部生活衛生課です。

兵庫県水道事業広域連携等推進会議(全県会議)の開催から1ヶ月が経ちました。

会議の内容は、事業体内部で共有していただけていますでしょうか。

「水道事業の襷(たすき)をつなぐ」という目的を達成しようとお伝えしましたが、

取り組むにあたって、何か困っていることはありませんか。

例えば「こんなテーマの勉強会をしたい」等の要望があれば、

無料で講師派遣もします。

気になることがありましたら、どんなことでもまずご相談ください。

▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼△▼

今号の話題

---

第5号 伴走型支援「アクアーラ」について

---

▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲▽▲

全県会議では、水道事業の基盤強化に向けて、「水道事業のたすきをつなぐ」

ために計画的に取り組んでいくというお話をさせていただきました。

水道班と市町振興課の職員が、事業体の皆さんと課題を共有し、

カウンターパート方式で寄り添う伴走型支援。

このたび、この取組を「**アクアーラ**」と命名しました。

Aqua(ラテン語で「水」) と Ala(ラテン語で「翼」) で「アクアーラ」です。

～ ～ ～ 「アクアーラ」の具体的な内容 ～ ～ ～

◇アセットマネジメントの質の向上◇

平成21年度にアセットマネジメントに関する手引きが公表されて以来、

全国的に取組が進み、実施率は70%を超えました。

しかしながら、アセットマネジメントの結果を活用している事業体は全体の

約1割程度と、せっかく実施しても事業運営に活かすことができていないのが現状です。

このたび、水道法改正により

- ・水道施設台帳の整備が義務化
- ・水道施設の計画的な更新が努力義務化
- ・長期収支見通しの作成と公表が努力義務化

されたことから、

これを契機としてレベルアップをはかり、令和5年度末までに

県内の全事業体が「アセットマネジメント3C(標準レベル)達成」を目指します。

◇経営戦略の質の向上◇

今年の3月に、経営戦略策定ガイドラインが改定されました。

期限(令和2年度末)までに策定率100%を達成することに加え、

すでに策定済みの事業においても、質の向上(改定)が求められています。

- ・投資試算、財源試算は30～50年
- ・収支ギャップの解消方法が具体的に検討されていること
- ・議会や住民に対して分かりやすく説明できること

などが見直しの際のポイントとなります。

また、「経営戦略策定支援等に関する調査研究会」では、

令和3年度からの起債の同意手続きにおいて、収支相償を確認するための資料として

経営戦略を位置づける、との方向性も示されています。

総務省ホームページ

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/kenkyu/keiseiryaku\\_sakuteishien/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/keiseiryaku_sakuteishien/index.html)

アセットマネジメント3C達成と、経営戦略の質の向上というステップを通じて、  
データに基づいた基盤強化策の検討を進めていきましょう。

~~~~~

6月から、水道班職員が水道事業者の皆様への訪問を実施しています。

「アセットマネジメント・経営戦略の質の向上」についてご意見を

お聞きするとともに、上に示したような目標の達成に向けて

「どのように取り組んでいくか」を一緒に考えていくことができると考えています。

お伺いした際にはぜひ、率直なご意見をお聞かせください。

~~~~~

また、上記の取組や全県会議の内容全般に関してご意見・ご感想等ありましたら、

このメールへの返信の形でお寄せください。

■ □ \_\_\_\_\_

発行：兵庫県健康福祉部健康局生活衛生課

tel: 078-362-3256

E-mail: seikatsueiseika@pref.hyogo.lg.jp

□ ■ \_\_\_\_\_